

伊予市史資料集第十号

伊予市指定文化財「豊川渉関係資料」

豊川渉の思出之記 II

二〇一四年三月

伊予市教育委員会



伊予市史資料集第十号

伊予市指定文化財「豊川渉関係資料」

豊川渉の思出之記 II

二〇一四年三月

伊予市教育委員会

表紙絵：砂山(豊川渉の号)78歳
縦22cm×横18cm



「豊川渉関係資料」寄贈時の写真
上の写真の竹籠の中に『思出之記』と写真が大切に保管されていた。

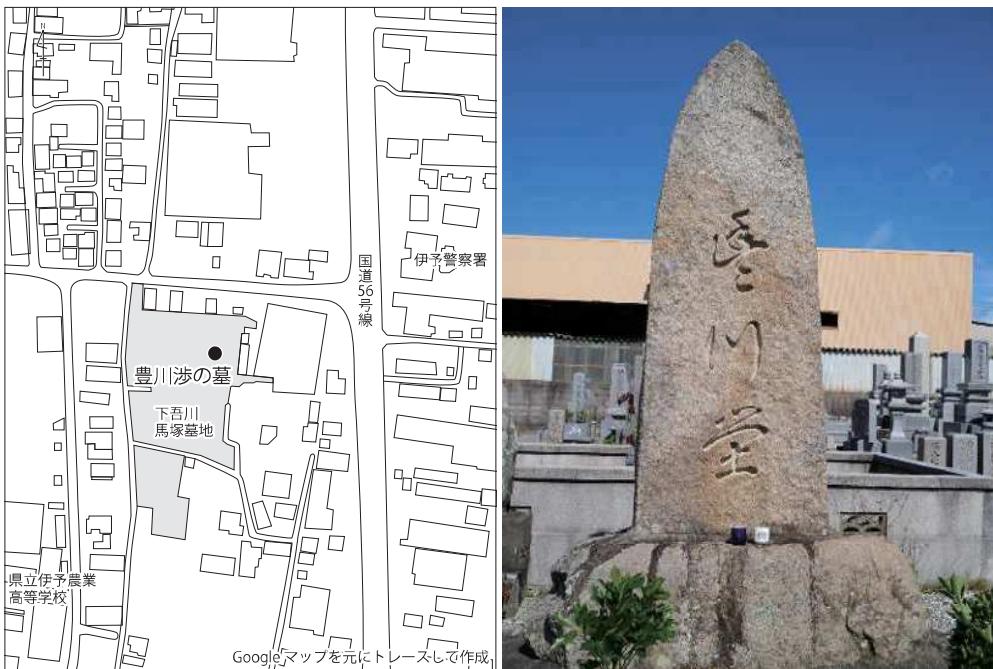


豊川涉の写真

左側はガラス乾板と呼ばれる写真の原板である。右側は写真を収める箱の蓋。

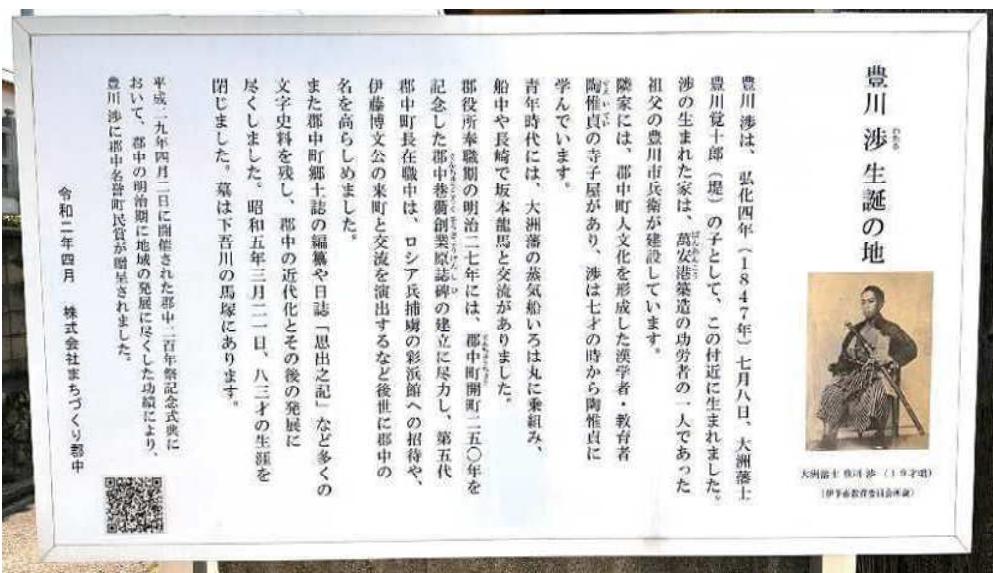


豊川涉(前列左)と大洲藩士らが写った写真
裏面には豊川涉(当時：豊川嘉一郎 20歳)のほか、
大洲藩士小野充之助らの氏名が書かれている。



豊川渉の墓

豊川渉の墓は、伊予市下吾川馬塚の共同墓地にある。



豊川渉生誕の地看板

(看板作成：株式会社まちづくり郡中)



(注)明治 9年「段別勘順帳」(愛媛県立図書館蔵)及び「伊豫郡灘町全縦図」松山地方局蔵、現行地籍図により熊谷広行氏作成(高教研地歴公民部会地域調査報告『伊予市の風土と人々のくらし』所収、2002年)の図をもとに、門田真一が詳細調査作成

明治初期の灘町と宮内諸家・豊川涉の住宅周辺図

はじめに

幕末から近代の伊予市・郡中の歴史を語る上で重要な人物である五代目郡中町長豊川渉は、弘化四(一八四七)年、郡中・灘町に生まれました。祖父、父ともに藩士として大洲藩に仕え、祖父市兵衛は江戸末期に萬安港(現郡中港)建築に尽力し、父堤は明治維新後、唐川地域の砥石産業振興に貢献した人物であります。渉本人も、元服後大洲藩士となり、大洲藩郡中奉行国島六左衛門付き若党、森村番所詰などを経験しました。幕末の混乱の中、坂本龍馬が航海した蒸気船・いろは丸に乗り込み、その沈没に至る『いろは丸終始顛末』を後に綴り、維新期には、郡中出役民事庶務方を命ぜられ、大洲若宮騒動や郡中騒動の鎮撫に当るなど、年若い時分から各方面にわたって活躍しました。

明治維新以降は、郡役所等に奉職し、明治三十五(一九〇二)年に郡中町五代目町長となり、明治四十三(一九一〇)年まで町の発展に寄与され、今日の伊予市・郡中の礎を築きました。

幕末から明治、昭和までの郡中を生きた豊川渉は、筆まめで膨大な日記や記録を残したと言われており、それらの文書は郡中の歴史を紐解く上で大変貴重な資料であります。しかしながら、それらの日記・記録類の原本は、ほとんどが散逸しており、一部複写したものや書き写されたものが現代に伝わっているだけでした。

しかしながら、平成二十七年九月、豊川渉のひ孫にあたる津野宏氏宅で、豊川渉が記した『思出之記』の原本が発見され、同年十二月に伊予市に寄贈されました。この『思出之記』は、豊川渉が記していた口記を本人がまとめ直したもので、「いろは丸」事件に関する記述や明治三十七(一九〇四年)にロシア人捕虜将校を歓待した際の様子、また郡中の行政や産業に関する出来事が、詳細に記録されております。これらは、学術的価値の高いものであることから、平成二十九年六月に、伊予市指定文化財として指定されました。

本書は発見された『思出之記』のうち、下巻にあたる明治四十年以降の記録を翻刻し、広く一般の活用に資するため、発行しました。本書が伊予市・郡中の歴史を紡ぎ、未来の創造に資することを願います。

本書の発行にあたりご協力賜りました関係諸機関、関係者、そして専門家の皆様に厚く御礼申し上げます。

伊予市教育委員会 教育長 上岡 孝

凡例

一. 本書は、伊予市所有の市指定文化財「豊川涉関係資料」のうち、日記「思出之記」の下巻にあたる明治四十年以降の記録に係る翻刻文及び解説集である。

二. 翻刻は、水木崇行が行い、伊予史談会副会長柚山俊夫氏の協力の下、適宜修正を施した。

三. 概要及び解説は、水木崇行が執筆し、編集、刊行に際する調整は、福積和富、東岡由香、松本美香が行つた。

四. 翻刻は、資料の原文をパソコンで文字入力したが、その際の翻字の方針は次のとおりである。

①文字が判読できない場合には、字数が分かるものは□で、分からぬ場合には「_____」であらわした。

②本文の字体は原則として常用漢字を用い、相当地方では正字を使用する。また、合字「ゑ」は「より」とし、変体や片仮名は平仮名に改めた。

③誤字は原文のとおり表記した。

④読者の便宜のために、適宜、句読点を挿入し、俳句や短歌は「」であらわした。また、各年ごとに段落で区切つた。空欄、空白(欠字)は字詰めし、必要に応じて句読点を挿入した。

⑤資料に即した翻刻を行つてゐるため、今日では、差別的で適切でないとされる語句や表現があるが、個人の日記であることや、書かれた時代背景や史料価値を考慮し、そのまま記した。

⑥資料記述の年代から百年余り経過しているものの、登場人物の子孫等、関係者に対する配慮から、登場人物のプライバシーに関わる箇所は、適宜省略した。当該箇所は「省略」と記した。

⑦写真等は、特に記載がないものは、伊予市教育委員会所蔵である。

五、翻刻、本書作成などにおいて、多くの方々から御協力、御所見、御助言をいただいた。感謝申し上げる。（敬称略・五十音順）

門田眞一 作道 茂 篠原友恵 渋谷雅之 高橋宏文 津野 宏 富長泰行 永井敏隆（故人） 西岡 学 橋本千春
福井恵三 宮内幹男 宮内保雄 宮崎紀子 向井早苗 村上 泰 望月 宏（故人） 柚山俊夫
伊豫郡大谷池土地改良区 伊予市教育委員会事務局社会教育課人権担当 愛媛県立図書館

目

次

一 資料の概要 『思出之記』

二 『思出之記II』 翻刻文

明治四十年	涉	六十歳	..	3	3	3	1
明治四十一年	涉	六十一歳	..	7			
明治四十二年	涉	六十二歳	..	11			
明治四十三年	涉	六十三歳	..	22			
明治四十四年	涉	六十四歳	..	32			
明治四十五年(大正元年)	涉	六十五歳	..	38			
大正二年から大正三年	涉	六十六から六十七歳	..	42			
大正四年	涉	六十八歳	..	43			
大正五年	涉	六十九歳	..	48			
大正六年	涉	七十歳	..	50			
大正七年	涉	七十一歳	..	54			
大正八年	涉	七十二歳	..	59			
大正九年	涉	七十三歳	..	60			
大正十年	涉	七十四歳	..	64			
大正十一年	涉	七十五歳	..	66			
大正十二年	涉	七十六歳	..	70			

大正十三年 涉 七十七歳

大正十四年 涉 七十八歳

大正十五年(昭和元年) 涉 七十九歳

昭和二年 涉 八十歳

昭和三年 涉 八十一歳

三、解説

参考文献

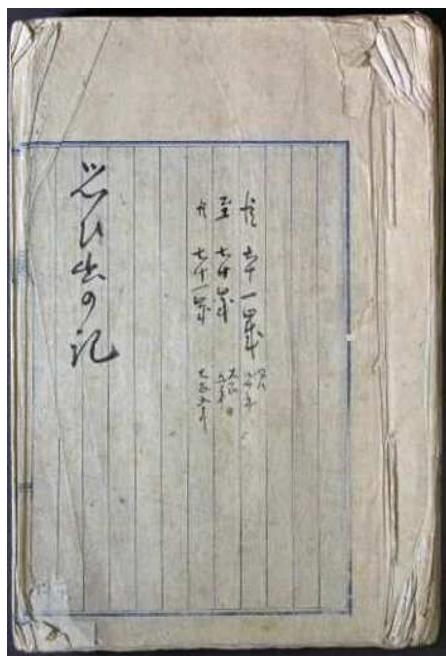
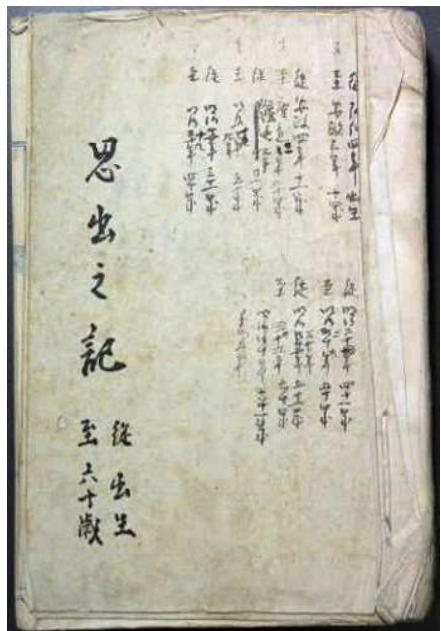
『豊川涉の思出之記Ⅱ』発刊にあたつて

編集を終えて

一・資料の概要 『思出之記』

『思出之記』は、豊川涉が記した日記等を本人がまとめ直した資料である。出生から明治三十九(一九〇六)年までを記した上巻にあたるものと、明治四十(一九〇七)年から昭和三(一九二八)年までの下巻にあたるもの、そしてそれらをさらに簡潔にまとめ直した『思出之記抜抄』の三点からなる。具体的な作成時期は不明であるが、『思出之記抜抄』の文末に大正八(一九一九年一月)とあり、下巻の記録が昭和三(一九二八)年で止まっていることから、大正から昭和初期のいずれかの時期に作成されたものと推測される。

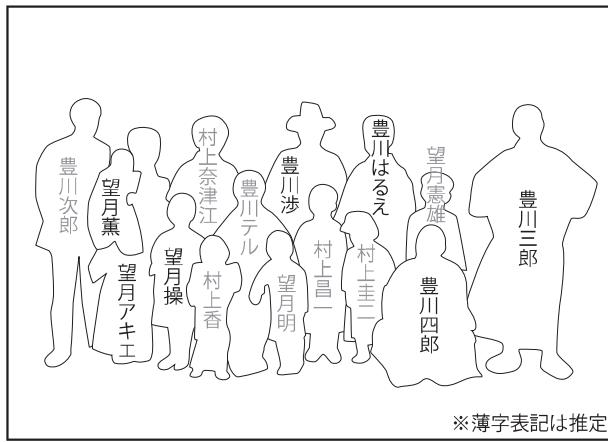
これら資料は、平成二十七年十二月に、豊川涉のひ孫にあたる津野宏氏より伊予市に寄贈された資料である。寄贈資料は前述の資料三点含む八点で、四点は写真類、一点は籠である。写真類についてもガラス乾板と呼ばれる写真の原板等、貴重な資料も含まれている。これら八点の資料は、平成二十九年六月に、『豊川涉関係資料』として伊予市指定文化財(歴史資料)に指定された。



『思出之記』
上が上巻、下が下巻



豊川渉
(慶応3年撮影 渉20歳)



家族写真

後列中心が豊川渉。大正6年8月15日 彩浜館にて撮影したものと思われる。

上巻は当時の原稿用紙で一九八枚分、下巻は一〇七枚分、抜抄は七枚分である。上巻は前述のとおり出生から明治三十九（一九〇六）年までの記録である。下巻に比べ上巻の方が頁数、文章量とともに多く、また内容についても幕末期から明治後年までと日本の近代化の時期と同時期であり、幾分濃い内容と見受けられる。下巻は明治三十九（一九〇六）年の郡中町長再任以降の出来事が記録されているが、晩年の記述はほとんどが豊川渉本人の個人的な記録で占められている。なお、上巻については、平成二十三年に望月宏・篠原友恵両氏により翻刻文を掲載した『豊川渉の思出之記』が出版されているため、本書では下巻の翻刻文を掲載する。

二・『思出之記II』翻刻文

明治四十年 涉 六十歳

明治四十年一月九日、予て望月氏から神戸の森谷某の經營に係る学校用器具標本類の販売業を譲受けの周旋者があつて、都合に寄ては本業外に神戸で営業する考であるが、何分独断も覺束なく事に寄ると直に契約書の取替え等の都合もあれば同行して呉との事であつて、氏は既に前日出発したとの事に未だ交際日浅く如何のものかと躊躇したが、近藤氏からも氏は性質淡泊で兎角に他人を信用し過ぎて其言に任せて失敗を重ね来つて居るから是非相談相手に行がよいといへ、妻君からも強ての依頼、已むを得ず高浜から香川丸で翌十日午前一時過神戸山陽旅館に着し望月氏と同宿し、翌十一日森谷書肆の物品調査に立会したが、其周旋人は時々松山へも注文取等に來りし者で如才なき性質の様であるが、何分にも素人眼には監定¹不可能であり、予て近藤亀吉氏の注意で大阪の百木某なる人の親戚に同業者があつて、其番頭を監定かた／＼相談させるとの事になつて居るので、其人の着するを待の外ない、然るに丁度当日は西の宮の十日戎祭であるから幸に参詣に同伴しやうと云ふ事になつて、電車で西の宮に行、戎神社に参詣した。翌十一日百木氏から差向けた菊岡と云人が着神したので再び物品を調査したが、周旋人の言ふ程の価は無いとの事である。尚百木氏と一緒に示談する事になつて、望月氏は萬事を予に任せて書て京都に出立した。予は先年次郎が世話になつたマゼソン商会の広島氏及七折から出店して居る坂本氏を訪ひ、看護婦となつて産科研究中の乃万くみ恵女を坂本病院に訪ひ、同十二日汽車で着阪し神戸で赤十字社出身看護婦会に居た数恵を大阪東区平野町の電気業野村清次郎なる人と婚姻の媒酌者乙宗精一郎氏を□太融寺町の宿に訪ふた。

1 正しくは「鑑」
2 正しくは「鑑」

●開市三百年大祭

豫て松山市に於て準備中なりし開市三百年
入祭式は豫報の通り昨日午後一時より松山
城山々嶺に於て行はる此日朝來天氣晴朗に
して人氣は更に旺盛に船賑其極に達し未曾
有の盛況を呈したり祭式順序左の如し。

「開市三百年大祭」

海南新聞、明治40(1907)年5月14日

(所蔵：愛媛県立図書館)

金七十円を賜つたのである。同十三日再百木氏を訪ひ主人に面会した処へ、菊岡某も来り合せて種々談議の末到底見込のない事業と決して、午後出航の宇和島丸で翌十四日に帰つた。二月十一日紀元節に稀なる大雪で、学校の祝賀会に参列の為めに海岸通を通るに強風の吹寄た処御脛を仆した。五月十二日松山開市三百年祝賀式を城山に挙行し招待せられて参會した。其頃篠崎儀三郎氏が台湾から帰つて太郎の身上につき種々相談があつて賀田組の名義で太郎が従事して居た。氏の事業としての台湾縦貫鉄道工事は近日竣工を告げるので一先氏は行動を中止するの考である。故に太郎に将来の方針を問ふた処が如何、同地で当分働て見るとの事に、向後台北の某会社に紹介して既に予約して居るが、最早年頃であるから妻帯させた方が他の信用上にもよいと思ふ。同意なれば至急に選んで帰省する上に見込をつけて置がよいとの相談があつたので、夫婦内談の末、嫁見かた／＼今治の祭礼に行事にした。五月十九日山下のお舅が広島から來たので、幸と留守を頼んで同廿日夫婦打連れて高浜から第五宇和島丸で山野氏に着した。翌廿一日が祭日

処が丁度当日転居中で、既に道具を運び細君は今移つたといふ処で、挨拶もそこ

／＼に野田駅の百木氏を訪ふた処、不在なので明日を約し数恵の娘家野村に行、不在宿した。野村は養母と主人三人と職人が三人で東京にも大阪にも一軒の外同業者がないと云ふ避雷針を製造するのである。又数恵は神戸赤十字社の募に応じて

戦時渡航したので勲八等に叙せられ一時

でおてるは従妹お房に嫁の事を頼みなどして同廿二日武庫川丸で高浜に着し松山を経て帰つた。「省略」氏が帰台、直に其船で太郎を帰すからとの約束である。太郎は宅を出る時あまりにおてるが嘆く故に、二三年のうちには一度は帰るからと言宥めて出たのであつたが、予には五ヶ年を期して居たので、昨年が其五年目であつたから不在中に祖父が歿して其三回忌の仏事かた／＼一応帰りたいと篠崎氏に相談した。処が今帰つて呉ては事業に忽ち差支へるから一ヶ年延べて呉との事である。強て帰るとすれば辞するの外はないが如何のものかと問ふて來たので、折角眞面目に勉強中辞してまで帰らずとも一ヶ年は夢の間であるから明年にせよと諭してやつたので、今年は必ず帰る事になつて居て可成ならば篠崎氏同伴の考であつたらしいのに、夫では不在中金庫を托して主人がないから帰るまでまつて呉、帰着したら其船に乗る様に支度をして待つて居れとの約定であると氏からの話しだつた。氏が出立後某氏から嫁の候補者を紹介して貰ふて其写真まで送つた。夫に何の報もない、定て帰つてから的事と返事もせぬのであらふと日夜待つて居た。処が同月廿八日の午前二時頃表戸口から電報／＼と呼んだので、夫れ太郎が帰るといふと、児等も眼を覚し兄さんがかへると喜んで電報を請取て來た。夫を見ると太郎からでなく篠崎氏からので、はて不審と急ぎ開ひて見ると「ゴシソクヤマイワルイ」とある。扱は太郎は病氣である否な死んだのであるといふと、おてるを始め皆驚きながら病氣である死んだのでないいかと云ふも泣声である。予は除ろにいや此かきかたでは死んで居る、今日又電報が来るといふて皆がワット泣出した。おてるは神仏に祈るの外はないと二階に駆け上つた。果して又電報が來た。弥死んだのである。夫を聞くと一層声をあげて泣立てたので、裏の部屋に病氣保養の為に暫時といふ約束で住居ふて居た高岡婦人が驚いて何事であるかと出て来られた。おてるがかく／＼と云さしてあまりに嘆き悲むので、高岡氏が鶏卵湯を持て来て気をしづめよと慰めて貰ふた。予は蚊帳の内に机を構へて、親戚知己に報知の端書やら近方へ知らせの書状

やらを認めて夜の明るを待つた。翌日早朝から近方親戚は素より懇意家寄り集ひ、種々評議の末今迄何等の報知もなく突然電報で死を報すとは如何としても合点が行かぬ、或は変死ではあるまいかとの注意がある。成程考へて見れば不審なる処から死因を電信で問ふた。処が間もなく篠崎謙九郎氏が慰問せられて、実は太郎が腸³窒扶斯に罹つて居た事は予て併から報があつたが、極輕症であるから決して気遣させる迄もない、近日全快の見込であるとの文意であつたから態⁴与知らせなんだのであるが、遽⁵かに変したのであらうとの事に扱は病氣に相違なかつたかと云うた。返電もあり、死亡前に篠崎氏の発した委細の手紙が着したが、去る七日からの事で窒扶斯と名のついたのは十五日からで、官立病院に入院させて看護婦も二人を付して十分療養させ主治医も軽症であるから心配に及ばぬとの事故、必ず安心せよとの事であつた。何を云ふても遠方の事故に不便で遺骨が着せねば葬式も出来ず、徒しく後報を待つた。到底命の無いものなら寧ろ窒扶斯の如き悪病で人事不省の方が本人も苦痛がなかつたであらうと夫婦が言て居たに、篠崎氏の詳報では終始精神はたしかで最期に臨んでは永々の厚誼を謝し小包になつて故郷に帰るといふたとの事である。直に彼の地で火葬にして新聞紙で訃音を報じ台北賀田組の本庄兄を始め其他彼が懇意の人々寄集ふて葬式を執行たとの事で、八月五日に遺骨と共に葬式に就て諸氏から贈られた種々な旗が三十六流も後れて着した。同七日に葬式を行ふたが、戦死者の葬式は最も盛んであつたが斯の如く立派な旗が沢山あつたのはなかつたとの評判であつたといふ。同月十六日望月憲磨氏が韓国に渡るのを高浜迄見送つた。氏は彼の地で開業の目的である。「省略」九月十日に太郎の荷物が着して見れば、和洋服一揃つゝを新調し殊に袴羽織迄取揃へ、定て婚姻の支度と思ふてゞあらう。其外土産物も用意して居たのに又一同の涙であつた。「省略」望月憲磨氏が韓国竜山老松町に十字病院として開業したとの事で、十月十八日出立、秋江が下女を連て渡韓する事になつて宇品迄連れて行、仁川行の咸興丸に乗せておいて広島に行、山

3 腸窒扶斯 || 腸チフス
4 態与 || わざと
5 遽 || にわか

下に一宿し、翌十九日帰つた。同卅日旅団演習があつて第四十四聯隊第一第三二ヶ大隊と審判官の宿舎になつて同卅一日近方で演習があつて、梢川堤上に砲車を配置し北方に向つて発砲したが、在郷軍人中の砲兵が云ふに、早日露戦役当時とは大砲に異つた処があるといふて居た。

明治四十一年 涉 六十一歳

明治四十一年二月廿五日第五師團幹部演習の為、木越師團長始め将校及外國武官英國カーチュード中尉独立フオントロシコケ大尉等彩浜館に宿営になつた。外國武官は日本語に通じて居て彩浜館でも種々交話をしたが態々宅へ挨拶に見へた。同年四月一日予て建築中の小学校教室が落成したので、新室で入学式を行つた。此教場は七十五坪で今一棟百坪の

●五師團幹部演習

昨二十五日午後三時より第五師團幹部演習開始せらるたるにより木越中尉以下各事修員は昨日郡中町に集合したりこれが統計は木越中將吉海英平の二參謀にして丸第は川中砲兵中佐・和田歩兵中佐・田原歩兵少佐・船橋歩兵少佐・野崎騎兵少佐・野中重兵少佐以下二大尉、南軍は草生歩兵大佐、横地歩兵中佐・鈴木砲兵少佐等以下活名にして演習期間を約十日間とし郡中並びに松山川上地方に於て演習すべしといふ

「五師團幹部演習」

海南新聞、明治41(1908)年2月26日

(所蔵：愛媛県立図書館)



伊豫農業銀行郡中支店

『伊豫郡の花』(所蔵: 愛媛県立図書館)

▲▲▲▲▲農業銀行の十週年祝 松山紙屋町なる
伊豫農業銀行にては今明兩日午後二時より
市公會堂に地方の紳士、神商重なる間係者等
を招き、全行創立十週年の祝宴を張ると云ふ
餘興として能樂(嵐山、小鎌)其他の儀し
ある由。

「農業銀行十周年祝」

海南新聞、明治41(1908)年4月11日

(所蔵: 愛媛県立図書館)

で、松山在住の大洲人から歓迎会を開くから来れとの通知があつて、松木氏と兩人高浜に行城戸屋の別荘で一同と御待申て居た。処が俄かに小汽船で郡中に上陸せられて汽車で夜に入て着されて直に開宴になつて其帰途高浜に御立寄になるとの事

神宝其他記念絵端書を購ひ午後抜錨して御手洗港に寄せ、宇都神社に参詣し同三日朝釣島に着し燈台を一見し、午後二時過帰つた。別に記がある。同九日旧大洲藩主の嫡子加藤泰通侯が展墓の為に大洲へ御出になつた。正しくは「宇部神社」であると思われる。広島県の御手洗地区の『大豊町史』に「宇部神社」とある。



井上要氏肖像画
(所蔵: 愛媛県立図書館)

日予て松山村上氏からの相談で、結納した奈津江と村上英郎氏と婚姻を行ふた。媒酌人として久米の乃万尚徳氏が立会した。同十八日伊豫鉄道会社創立二十周年及松山停車場上棟式を兼て祝賀会に招待があつて参会した。会社の樓上で立食の饗応があつて紀念品を配り公会堂で宴会があつた。同二十四日予て四郎を本家の相続人として数恵の籍を送る事に相談

た。処が大洲から異常の為に節酒中との事で歓迎者一同の献酬は憚る処となつて、井上要氏が発言で総代として予に献盃を囁すと云出し、満場の同意で其場合辞退もならず予が献酬したが、開会の際歓迎の辞は年長の宮脇通赫翁が演べたのである。同夜は御同宿して、翌十日公は廣島に渡られるので桟橋に御見送をした。折節旧盆の取引当日の為に、郡中からは松木氏と外宮内、藤谷、木下諸氏の子息が東京在学中の関係から参会したのであつた。同十六日竜山の望月から秋江分娩男子出生の電報が達した。同廿七日第二十二聯隊の演習があつて、上下一千人余の宿舎になつて宅へも伍長以下六名が宿した。同卅一日小学校舎の副築が落成した。此頃から松山水力電気会社の手で町内に電燈を点する事になつた。同九月廿八日県下農事大会を郡役所内に開ひた。小学校では廿七日から学芸展覧会を開き、郡役所内では郡内物産展覧会を開き町内は一般に裝飾し緑門を設け造り物をなし、千歳園で園遊会の催しもあつたが生憎の雨天続きで

予期した程の人出はなかつた。同十月一

8 正しくは「生憎」
いにく



和靈神社(愛媛県宇和島市)

(出典：愛媛県神社庁ホームページ)

して居たので養子縁組届を出した。同十一月四日出立、町会議員藤谷、仲田、木村諸氏と宇和郡地万町村事務観察として出張した。⁹ 同日小汽船で木喜津に着し八幡浜恵美須堂に夕刻着した。¹⁰ 同五日八幡浜町役場¹¹ 并に小学校を視て同夜半出帆の第六宇和島丸で同六日未明に宇和島に着、居村に投し直に町役場并に小学校を視、午後金剛山の庭を観、和靈社に詣て、同七日朝伊達侯別荘天赦園を観覽し丸の内和靈社及旧跡等を一見して、第六宇和島丸で同夜十二時別府に着し同名子旅館に投した。¹² 同八日目的の工業徒弟学校を見る筈であったに、日曜日であるから観海寺の温泉に遊び、午後市中散歩中昨年皇太子殿下御覧の紀念として徒弟学校製作品の縦覧所を設け物品の販売もするとの事に幸に縦覧した。同九日同学校を参觀し校長の親しき説明を聞き規則書等も申受けた。午後電車で大分に往き諸所見物して帰った。¹³ 同夜不測宮内本三郎氏と同宿して居て久々振晚餐を共にし既往を語った。同十日海上が荒れて居るので早朝から仲田氏同伴鉄輪温泉に徒步した。処が藤谷、木村両氏も人力車で追付けて海地獄¹⁴ で一所になり某茶店で憩ふた。処が柴石温泉血の地獄も近方との事に遂に柴石に廻り、某旅館で午餐入浴の上血の池地獄を見温泉染を購ひ御越町に出て、亀川温泉を一見して馬車で帰宿し、午後十一時廿分出航の別府丸で十一日九時高浜に着して帰った。

14 13 12 11

不測¹¹はからずも
正しくは「地獄」
正しくは「地獄」
正しくは「地獄」

9 正しくは「喜木津」
10 幷¹²ならび
11 正しくは「喜木津」

明治四十二年 涉 六十二歳

明治四十二年二月十日八幡浜、阪予運輸株式会社汽船海龍丸が寄港した。伊予汽船会社が解散して以来汽船寄港が絶へて地方の不便諸営業上に大に影響を及ぼした処から、何とかして大阪間の航海汽船の寄港を開き度、積年の希望で既に大阪商船会社或は尼崎等に交渉して見ても高浜といふ便利な港が開けて伊予鉄道と商船会社とが聯絡の約を結び、宇和島運輸船も又同盟したが為に、三津浜さへも同盟船は寄港せぬ事になつたので、到底当地は汽船の望みがないといふ処へ、今般八幡浜有志者の発企で宇和島其他の荷主が団結して契約船の外へは荷物を積まぬ事になつた。其原因は同盟船は競争船のない処から運賃を非常に上げたので、荷主側が利益上から別に契約船の航海を始める事になったのである。其契約船の事務を担ふ為に阪予会社を設け汽船営業者とは別物であるから決して会社として欠損を見る事はない。然れども会社とする以上は規定の株を拵へねばならぬのと荷主を株主にして他の汽船に荷物を積まぬといふ同盟の必要があるから、当地でも一百株を引受て呉るなら契約船を寄港させるといふ交渉があつて仲田、北村両氏が専ら其交渉の衝に当つて、町一般の利益のみならず地方の為といふ処から、株金は第一回の十二円五十銭の外は払込を要せぬ契約で、一百株を当地方に引受たのであつた。又其汽船取扱店から生ずる利益は、町の収入に供するといふ公共的の事業として其手続等成立したので、初めて汽船の寄港を見たのである。予も其一株を持つた。同月十四日秋江が下の関に渡つて汽車で広島に着から迎に来て呉といふ報があつたので、前夜松山の村上氏に宿し早朝高浜出船の早速丸で宇品に着し、広島松原停車場で秋江を待、午後二時五十八分の列車で母子が着した。直に同伴宇品へ出て、同六時卅分の船で夜の十一時松山の望月氏に連て帰つた。同月十八日仲田百太郎氏同伴汽船寄港契約の為に八幡浜に出立した。通しの人力車で大洲を経て



「統監滞在彙報」

海南新聞、明治42(1909)年3月26日 (所蔵: 愛媛県立図書館)

野田迄行くと、向ふから阪予会社の発企人河野公平氏と邂逅して、氏の希望に任せ大洲に引返し松月楼に宿して契約条件を定めて同十九日八幡浜に着し、会社の重役菊池、浅井の両氏に河野氏との契約条件に就き捺印を請求した。処が株金二回以上払込を要する時は己人¹⁵として買戻すといふ一行に至て衝突し、一時は談判破裂の場合となつたが、遂に夜に入て折合翌廿日帰つた。予て神社合祠の発令によつて一大字内一社の外は存置を許可せぬといふ県庁の趣旨に基ひて、灘町は本町に在る天神社を住吉社に移し、湊町も本町の天神社を戎子社に合祠するならば位置もよく、天神社の跡地を公売して資本金に充る便宜もある処から、両町の神社係を始め区會議員に協議して居た。処が灘町は予の意見に賛成して早速天神社の本殿と中殿を住吉社に移し造営する事になつて、二月廿五日呑海楼へ仮遷宮を執行し余興として芸妓の手踊やら俄かやらを催した。又合祠後は五色浜神社と称へる事も予の撰に同意した。三月十六日統監公爵伊藤公が道後に来遊せられたので道後公園の歓迎園遊会に出席したが、生憎大雨であつた。処が実は近日我町にも来遊せられる

15 己人 || こじん



伊藤博文

(出典：国立国会図書館「近代日本人の肖像」、歴代首相等写真【憲政資料室収集文書 1142】)

と内報があつたので、古谷秘書官に就て萬事打合て置必要もあつたのでかたゞく參会して打合して置考であつた処、恰も好し古谷久綱氏の親父綱紀氏に会場で邂逅して、共に氏の旅館茶金で秘書官に面会を談した。処が頗る多忙であるから様子を問ふて來ると云ふて公の御宿鮒屋に出て行、間も無く帰つて、早く行け今なら一寸面会する事が出来るとの事に直に鮒屋に駆け付て古谷秘書官と面談した。

綱紀氏は乍が頂戴したのであるから些少では

あるがといふて皇后宮陛下から賜つた御菓子を分配して貰ふて帰つた。同月廿六日伊藤公御迎の為に有志者両名同伴道後に行、当日も生憎時々雪が降るので或は見合にならねばよいがと心配した。其準備としては郡長の周旋で郡内有志者として千歳園内に歓迎園遊会を開く都合で、予て眺望のよい高地に仮小屋を設け、彩浜館南の広場では郡中小学校生徒の躰操をなし、彩浜館内へは郡中町として古書画物産を陳列し、午餐を供する手配をして居たのである。幸に空模様もよい処から人力車で道後を出発せられ、隨行の村田少将を始め韓人巡査に至迄の一行と知事警部長は勿論、御迎の郡長警察官人車を列ねて松山停車場に向ふた。処が途中雪が降出して外套の袖が真白になる。甚前途を氣遣ふたが、公は少しも意とせず停車場の楼上で休憩の上、二時過当地に着されて直に彩浜館に入られて樓上から生徒の躰操を見られ、程なく園遊会に向はれる事になつたが、¹⁶ 拏雪は歇だが暴風で逆も眺望処の事でない。俄かに席を広場地に移して稍く席



江山焼抹茶茶碗

明治42年3月に伊藤博文が来遊した際、楳鹿藏（江山）が、彩浜館の庭に窯を築き焼いた焼物（抹茶茶碗2個と小徳利1個）に揮毫している。

ば夫も風に遮られて聞へなんだとの事であつた。彩浜館に引取られて古書画等の陳列を一見せられ、夫々批評を試られて、楳鹿藏氏が製造陶器の素焼を用意し彩浜館の庭前で直に焼上げて御覧に入れるといふ準備が出来て居た。處が公は陶器には初めてであるがといゝつゝ、抹茶碗二個と小徳利一個に揮毫せられて茶碗の一は紀念として郡中町へ、一は安藤知事、徳利は楳氏が秘蔵する事になつた。楼上に屏風を建廻し午餐を饗應した。予も席末に列した。處が知事がお盃を町長に下され度と紹介せられて予独り献酬したが、公は当地は元大洲領であるさうな、加藤泰秋子とは懇意である。子の娘は云々など暫く加藤家の事を語られた。処が古書画と共に名物の五色石も陳列して置事にしてあつたに夫を見当らぬので、あれはどうしたと聞と陳列係が失念であつたといふて石を盆に盛て持出したから、予は夫を公の前に提出すると、是は珍らしい石じや、定めて手数を掛て撰んだのであらうとの間に、否な当海岸悉く是であります故に五色

に着かれたので、予が簡短に歓迎の辞を演べると、公は立て予を手招き何ぶん風が烈しいのと年寄の声では逆も会員に聞へる様には言得ぬからお前から一同へ伝へて呉れと前置して、当地は風光明媚であり小学生徒の体操も勇壮活潑であり、殊に斯多数の歓迎を受けた事は甚だ満足である。会員諸氏は一般を獎励して益其業を励み、國家の為に尽さん事を望む。終りに伊予郡の萬歳を祝すとの趣意であつた。予が一礼して急いで酒を侑めると、アゝ寒いと振いつゝ盃を口に付けられたばかりで彩浜館に引取られた。予は会員に向ひ公の挨拶を伝へたが、可及的大声を発したのであつたが、後に聞けば夫も風に遮られて聞へなんだとの事であつた。彩浜館に引取られて古書画等の陳列を一見せられ、夫々批評を試られて、楳鹿藏氏が製造陶器の素焼を用意し彩浜館の庭前で直に焼上げて御覧に入れるといふ準備が出来て居た。處が公は陶器には初めてであるがといゝつゝ、抹茶碗二個と小徳利一個に揮毫せられて茶碗の一は紀念として郡中町へ、一は安藤知事、徳利は楳氏が秘蔵する事になつた。楼上に屏風を建廻し午餐を饗應した。予も席末に列した。處が知事がお盃を町長に下され度と紹介せられて予独り献酬したが、公は当地は元大洲領であるさうな、加藤泰秋子とは懇意である。子の娘は云々など暫く加藤家の事を語られた。処が古書画と共に名物の五色石も陳列して置事にしてあつたに夫を見当らぬので、あれはどうしたと聞と陳列係が失念であつたといふて石を盆に盛て持出したから、予は夫を公の前に提出すると、是

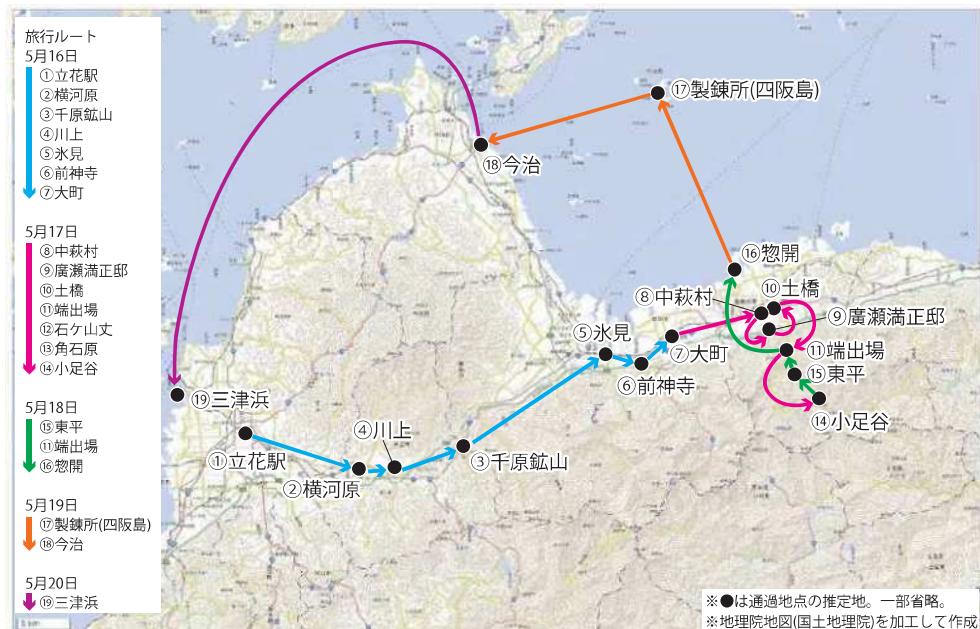


五色浜神社(左)と湊神社(右)の社号額

明治42年3月に伊藤博文が来遊した際、灘町の五色浜神社と湊町の湊神社の社号額を揮毫している。

の浜と申ますといふと、夫なれば孫
共の土産に貰ふて帰るとあるから、
そこへ付けこんで予て五色浜神社の
社号額の揮毫を望んで見る計画で絹
も取寄せてある処から、安藤知事に
其事を云ふと知事は町長が困った事
を申ます、御覽の通り造営中の神社
は合祠して五色浜神社と称するので
其社号の額を御染筆が願度いとの事
ですがと言上すると、公は訳はない
くと答られた。夫墨よ筆よと急ぐ
と墨が未だ摺てない、筆はどうじや
と狼狽しつゝ稍く指出すと、公は筆
を探つて携られた瓶の水に浸して予
が絹を伸べて居るのに速に揮毫せら
れた。処が湊町の有志者から我町へ
もいふ。夫にしても未だ合祠の運び
もつかず神社の名称もないでないか
と問ふと何とでもよろしくといふ。

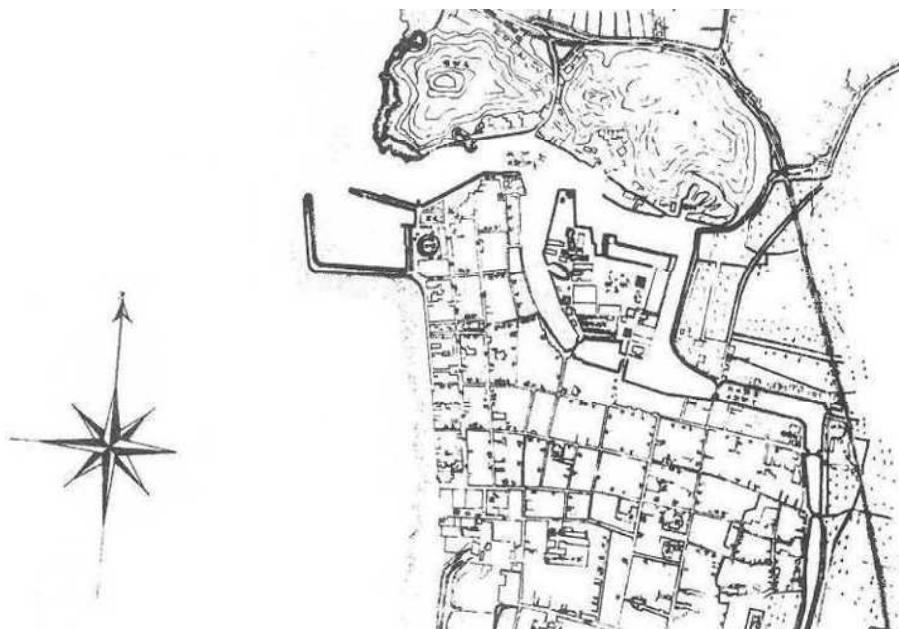
夫なら湊神社として知事にいふと、夫はあまりじや最早よせと云はれる。湊町の有志は是非にと知事にすがつた。知事は又当町には合祠神社が二ヶ所あります。夫故に今一つと申ますがいふと、よいから早くと夫をも揮毫せられて直に坐を立たれた。有志者両名と共に道後迄送つた処が小学校へ金五十円を寄付せられるとの事であつて直接お札を述べて帰つた。四月廿五日五色浜神社正遷宮并に上棟式を執行した。其行列は呑海楼から港内を船で相生橋の北に上陸、夫より北へ横町から浜通りへ、上横町を東へ本町通を南へ寿丸橋から西へ華表通り新道を本殿に達したのである。行列の先導は予を始めとして各委員、次に神官多数にて神輿を奉し其後に各余興列を作つて従ふたが、予て建築、祭事、余興、寄付、会計各分担委員を設けて予が委員長となり町内丁目毎に余興組合を設けて競争し、松山諸新聞社の比評¹⁸を請ふて其等級に応じて賞与するといふ奨励法があつた処から、各組思案をこらして大名行列或は踊り、又は仮装等未曾有の盛況で三日間町内賑ふた。同年五月海南新聞社の催で別子登山走員会といふ団体旅行者を募つた。予は其広告を見ると直に申込んだ。夫を聞いて水野直次郎氏も加つたので当町からは予と二人であつた。五月十五日早朝松山を出発するので小笠原薰氏が前夜から来よ同伴するとの事に十四日夜氏の宅に一宿し、十六日午前四時海南新聞社に揃ふた。其人員が七十名である。社長藤野氏から団体員に注意があつて発足したのは四時卅分、立花駅から汽車で横河原、夫より徒步千原鉱山を一見して大町に着、途中川上、氷見、前神寺等で地方有志者の歓迎を受けた。雨中西条町を有志の案内で見物し同夜は田中郡長始め地方役場員其他有志者が歓迎会を開ひて招待があつた。同十七日徒步の筈であつたが、雨天の為に中秋村迄馬車に乗ることになつて十六台の馬車が連行した。中秋村でも歓迎があつて土橋から汽車の都合で暫く猶予があるを幸に同村の廣瀬満正氏の庭園を見せて貰ふたが、其結構広大で園中に住友氏から贈へた宰平翁の銅像があつた。土橋駅九時卅分発の汽車で端出場に着し途中有名の索道をサルと称するバケツの如き箱が空中を



明治42年5月 海南新聞社主催 西条、新居浜旅行ルート図

丸で四阪島に渡り、役員の案内で製錬処

通ふ景色は夢の如しであつた。端出場から徒歩登山石ヶ山丈、角石原を経て小足谷に着泉亭に分宿した。是迄に至る處で住友家役員の説明を聞いた。一酌の饗応があつた。十八日早朝出発俱楽部の前庭で方主任島本茂氏の鉱山事業に付て総ての説明があつた。氏は県庁に奉職中屢々面会した人で氏は昨夜宿を訪ぶたが既に就寝して居たがよくこそと云て居た。角石原、東平等の事業を説明を聞、端出場に下つて汽車で新居浜惣開に着し鉱業所を見、役員の説明を聞旅館久米川に投した。当住友家私立小学校々長の山内氏は知己であるから、氏の宅を訪ひ一酌の饗応を受けて、氏の案内で小学校舎を参観して宿に帰ると、山内氏は当地の絵葉書を携へて訪問して貰ふた。同十九日團¹⁹隊で又惣開小学校を見て九時発の第二四阪



三津浜町全図の一部

『三津浜小学校創立90周年記念誌』(昭和51年)所収「明治43年10月20日調製5000分1三津浜町全図による。澁々園は、川の中洲「稲荷新地」にあった。

を悉く順覧して午後三時四十五分出船の第一四阪丸で今治に着した。四阪島でも住友家から茶菓の饗応があった。今治に着するや石原町長を始有志者が通船に歓迎旗を建てゝ迎へられた。上陸するや生鯛数尾を大盥に生けて贈られた。三郎も迎に出て居つた。直に有志者の案内で綿ネル工場を一覧して旅館錢屋に分宿した。同夜小笠原と共に郡衙で同僚であつた丹下辰雄氏から幸に三階普請をして上棟式の来客もあるからとの事で是非と招待せられて、氏の宅を訪ふたが盛会であつた。同廿日朝、山野氏を訪ひ、団隊と共に織布会社の事業を見、吹上神社に詣で、午後一時発の松山丸で三津浜に着するや、逸見町長始め有志者が波

戸場に待請て居て、澁々園で歓迎会を開ひて饗應を請け同庭園で紀念の撮影し、汽車で松山に着す。停車

21 澁々園は稻荷新地に
あつた。



陶惟貞師の碑
(五色浜公園)

が一万に足ったとの事で松山公会堂で開ひた祝賀会に列した。同六月十三日出立、呉及広島在當団の兵士慰問として郡の兵事会長、倉根郡長同伴、支会長を代表して岡部、郡長他三人で高浜から早速丸で四時半呉に着、日の丸旅館に投した。同十四日鎮守府で兵事官に面会し、港有部水雷団海兵団等に兵士を慰問し、請ふて工廠を參觀し船渠では潜行艇二隻を見た。同十五日八時十分の汽車で広島

場には海南新聞社員出迎居て、共に同社前で解散式を行ひ傍の某樓に開ひた慰勞会に列席し夜に入て帰宅した。千原鉱山を始め住友氏の鉱業其他別に筆記があるが、就中東平で住友氏から饗應の折詰弁当を開ひて居る。しかも予等の事務所外に憩ふて居る空室を索道のサルに人が乗つて昇つて来て、丁度真上で暫く止まつて居て遙かに見上げ見下すの奇観に、「猿曳ひて微かに此世渡る人はりかね渡る猿に乗る人」、とこじつけた。其他もあるが爰に略す。同月廿五日陶惟貞師の碑銘除幕式を住吉神社で執行した。石碑は田中英安氏其他と亡父が発企人であつて、先年既に建設してあつたが除幕式の機会を失ふて其儘となつて居たのである。銘の揮毫は愛石氏で、予が乗船中大阪の曾根氏と兩人で揮毫料を寄付したのである。其式に列したは皆門弟で、五十才以下は一人もない、八十才以上もあつた。同月廿八日伊予水力電気会社の点灯

に向ひ大川町の長沢旅館に投し、同十六日大本營を拝観し、重砲大隊では砲台の

²²

正しくは「衛戍」

実地説明を聞、騎、工大隊、²² 嘗成病院等の兵士を慰問し、輜重大隊では中食の饗応を請けた。同十七日郡長等に別れ、六時卅分松原発の列車で十時尾の道に着し、村上英郎の宿を訪ひ千光寺等散歩し一宿し、同

十八日西国寺淨土寺等を見て午後二時出船の第五相生丸で八時前高浜に着して帰つた。同月廿五日から小学校に工業補習学校を併置して、別府から教師を聘して竹細工を始めた。六月卅日汽船扱店の事で阪予会

社の臨時懇会に行事になつて、小汽船宝安丸で喜木津に上陸、八幡浜に着し錦重楼の会に出席した。処が既に開会して、是迄の方針を改めて汽船業を自営する事に決議して居た。此決議が大なる誤であつた。七月十三日三津浜築港起工式に招待があつて参列した。同廿日第廿二聯隊が大洲地方へ行軍の帰り、当町へ

第一大隊と第三大隊の一ヶ中隊人員七百十四名宿舎した。八月二十日三郎を連れて宮島参詣を思ひ立、松山で麟圓氏を誘同伴し高浜から豊浦丸で宇品を経て午後五時過宮島に着、直に厳島神社に詣で宝物を見て

大元公園に散歩し旅館亀福に投した。同廿一日再び大元公園其他を散歩し楓谷の岩惣で午餐し、午後四時卅分出船で午後十時三十五分高浜に着、松山村上に一宿して帰つた。十月一日尾の道から奈津江分娩男子出生の電報が達した。おてるは去る九月廿一日から尾の道へ行つて居たのである。同月廿五日松山織物改良組合二十周年の祝賀会を公会堂に開き列席した。同廿六日松山村上の義姉が病死し其葬式に会して居た処、新聞号外で伊藤公がハルピンの遭難を報して驚ひた。町の収入役□□□□□氏が本年九月に満期で改選になった。処が生憎氏は以前から病氣で松山県立病院に入院中で、事務の引継延引して居て稍く十二月になつて一応諸帳簿の引継は済だが、現金に至て故障が出来て種々交渉するも不得要領、加るに是迄正面に現はれて居らぬ氏と主任書記との間に取扱中金員が多額引継未済を発見し、夫が為に頗る心配中に年末となつた。

(二)

海南新聞

明治四十年九月八日

河野伊藤三郎編著

五七

殉國者伊藤公

東京電報

伊公暗殺の到着

伊藤博文公暗殺事件

伊公遺稿續報

中南満鐵道理事及川田朝

鮮人長組擊死事件

上級領事

伊公遺稿停権寫

非常に勤念を優詔

伊公遺稿別報

伊公殉難前

天長節文藝祭

伊藤公

This newspaper page from 1909 contains several columns of Japanese text. The main title at the top is '殉國者伊藤公' (Ito Hirobumi, who died for his country). Below it are several subtitles and headlines, such as '東京電報' (Tokyo Electric Telegraph), '伊公暗殺の到着' (Arrival of the news of Ito's assassination), and '中南満鐵道理事及川田朝' (Ito, a director of the South Manchurian Railway, and Kawai Tadatoshi). There are also sections for '鮮人長組擊死事件' (Murder of Chosin Changgi) and '上級領事' (Higher Consul). A large central photograph shows Ito Hirobumi, a man with a full beard and mustache, wearing a dark military-style jacket over a white collared shirt. The page is filled with dense Japanese text, likely reporting on political events and figures of the time.

「殉國者伊藤公」

海南新聞、明治42(1909)年10月28日 (所蔵: 愛媛県立図書館)

明治四十三年一月六日前収入役□□氏の一件で役場吏員悉く警察署で取調を受けた。是は□□氏が常々口の悪ひ性質なので一面に憎まれて居る処から少しも同情者がなく、却つて現金の引継が済まぬといふ事を心持よき様に云触して、遂に其筋の聞処となつたのである。然るに正面に現はれたる帳簿に対する現金は身元引受人等の尽力で引継は一先済ませたが、別途扱に係る収入役手許へ預り中の分が残つて居るので、何とも申訳が立たぬ事になつた。素より役場員に共謀等の疑は少しもないで一応の取調ばかりであったが、同十日に松山地方才判所から奥村予審判事が警察署へ出張になつたから出頭せよと通知があつたので、浜裏通を行くべく梢川の板橋を通行中帽子を風が飛ばして川の中に落としたので、夫を拾ふと思ふて北側の堤防に廻り川中に飛下りた処が、僅に四五尺の高さであつたに、だうしたはずみか転倒して身体が自由にならぬ。暫くして稍く起き上り横腹を押へて警察署に出頭し判事の調に答弁して帰りに役場へも立寄、帰宅して常の如く晚酌も夕飯も済ましたが、何分身体が常ならぬので早く寝た。処が夜半に眼が覚めて見ると、惣身の自由を失ふて居て立事は素より起る事も横になる事も出来ぬ。夫から遂に廿八日迄引籠て療養した。両村上氏を始め陶氏の診察或は接骨に工者な素人が来て揉んで呉たり食塩で温めたり種々手を尽したが石炭酸で腰と胴の間をシップが適した様であった。場合が場合であるから引籠るは甚不面目な心持がしたが是非がなかつた。毎日／＼訪問者はある。殊に二十四日の事であつた。再び予審判事が出張したといふて警察署から小使が呼に来て、若出られぬなら判事が宅に来るといふ。可成は出頭したいと思ふても歩行が出来ぬ処から判事が書記を連て宅へ出張して、奥の間で□□の平素家計等に就いて問があつた。其後□□は公判になつて公金横領罪に問はれ、懲役二年になつたを不服を申立、控訴して懲

23 正しくは「裁判所」

24 正しくは「巧者」

役一ヶ年に減し服役中病死した。予は同年二月が満期であるから予て後任の考で、一昨年郡衙に勤務中の前町長橋本友直氏の男友諒氏を助役に推薦して置たのであるから、同廿八日に打撲の痛を押して出勤し町会を開ひて町長選挙の事を談して取纏方を助役に托して引取つた。翌廿九日午後三時大阪の野村からカズエサンゴワルイスグコイと電報が達した。扱は又カズエも死んだといふて居るうちに、次の報が達して果して死んだのであつた。処が予は未だ行事は出来ぬ。已を得ず三郎を上阪させる事にして、今治へ其向電

²⁵

25

態=わざわざ

報するやら惣津の家兄へ態人を立るやら、野村へは三郎行くと返電するやらの混雜をした。三郎が着坂しての報によると、難産で男子の死体を分娩して、早く郡中へ電信をやつて予を呼んで呉といゝつゝ絶息したとの事、彼れも幼少の時母を失ふてからは我子同様に育てたので、子供等も皆姉妹のように思ひ、彼も予等を親同様に思ふて居たのであるから、おてると共々重々の不幸を嘆息した。一月五日町會議員水野、木村両氏が来場、町長選挙会の決議として尚一期勤続の交渉であつたから、満期でなくとも失態を生じ辞職するを相当する場合であるから思ひも寄らぬと拒絕したが、予が退職すれば橋本氏も共に辞すといふ事になつて、氏は未だ経験もなく事務に慣れぬと云ふが口実であつて、今暫く留任して呉たら橋本氏が承諾する事になるからといふので、萬已を得ず翌六日前収入役に係る未済金の完結も告げずかたゞ議員の意任せ^(マコ)事にした。二月十四日出立大阪の野村を慰問し見、カズエの遺言で生命保険金やら日露戦役中赤十字社に応召の功に依り勲八等に叙せられし際の公債証書やらを直接渡したいと、其他に相談もあると、予て野村主人から言越して居たからの事である。同日高浜から第十宇和島丸で今治に着し山野氏を訪ひ三郎に委細を聞、翌十五日の別府丸で十六日の朝着阪した。野村一家の悲嘆殊に清次郎の愁きは思ひやられ同情に堪へぬ。見るも聞くも涙はかりであつた。同十七日は三周忌であるからと云ふて主人同伴天王寺に詣て、十八日には乙宗氏を訪ひ野村の親戚間^(ハサヤ)氏で晚餐の饗應に遭ふて、十九日には天王寺公園を散歩し市中



明治43年の鯨騒動時の写真

明治43年3月、郡中沖に鯨が現れ、湊町の漁業者と山口県の捕鯨会社らが冲合で射撃し、船で湊町の浜まで曳いて帰ったという。

買物などすまし同廿日大分丸に乗、翌廿一日帰宅した。三月の初旬から近海に鯨が見えて十三日には予等も小船で沖合へ見に出て、五六間の距離で見た位であつたが、湊町の漁業者が捕獲するといふて騒ひだ末、遂に山口県の捕鯨会社へ交渉して砲手を伴ひ帰つて同月二十一日に沖合で射撃して松前の沖で捕獲し、湊町へ船で曳て帰り翌日から公衆へ見せたがコツク鯨といふのであつた。兎に角珍らしい事で毎日近方は勿論遠方の小学校等から見物に来た。同月廿八日三郎が今治中学校卒業証書が到達した。四月五月予て伊藤公來遊の紀念会を開く事を発企し、当時の関係者の賛成を得て公の小銅像を購求して居た処、夫が到達したので彩浜館で開会し折節來遊の矢野翠鳳氏を誘ふて席上揮毫画等を催した。将来毎年三月廿六日に藤公会と称して開く事に定めた。四月十一日からはるえが松山の教員養成所へ通学する事にした。先年來郡内各教務研究会に組合を設けて、各組抽籤で町村長、学務委員、学校長が他府県の教務を視察する事になつて居て、本年は予が当番なので、当番諸氏と申合せ三重、愛知両

県下を観察する事にして、序に名古屋の各府県聯合共進会を縦覧するが為に、五月五日郡中村松本小学校長星野氏、南山崎村助役田中氏と予三人で高濱から香川丸で同六日午前六時着阪、九時湊町発の列車で午後四時名古屋、本県の合宿所小川町妙道寺に着した。同七日共進会を縦覧したが、建物、裝飾等大阪の第五回国博覧会に劣らぬ盛況である。同夜黃花園の躑躅の造り人形を見たが、是も東京団子坂の菊人形に優る電気仕掛け等頗る美しかつた。同八日再び共進会を観て午後熱田神宮に参詣し帰途共進会の夜景を見たが、大阪の博覧会に優るを覚へた。九日名古屋県庁に出頭し、観察すべき学校の指示を請ふて市内大成尋常小学校を見た。序に離宮則名古屋城拝観の筈であつたに当日は生憎入門されぬ日で、遙かに坂上の金鱗を眺めて有名の伊藤呉服店の楼上で昼食し、午後教育展覧会及新古美術展覧会を一覧した。同十日朝九時十分の列車で名古屋を距る五里海西郡弥富町鯛浦^{ヤトミ}_{ウヌイ}弥富尋常高等学校を観察し、夕刻伊勢の山田に着し油屋支店に投した。夜来非常の暴風雨で電車は不通となり、殆んど往来も出来ぬ程であつたが雨を侵して同地の明倫尋常高等学校を視、十時過稍く風雨が和いだので電車で内宮に参拝し、二見ヶ浦に廻つて外宮を拝し、四時過の列車で夜九時三十分奈良に着し鎌屋に投した。同十二日早朝同地の師範学校付属小学校を観察し、東福寺春日神社へ参詣し、午後三時五十分の列車で五時過宇治に着し、平等院に詣て鳳凰堂源三位の墓等并に宝物を一見して、住僧の昔語りに時を移して旅館菊屋に投じた。賴政の古跡にて「螢飛ぶ扇が芝に水の音」。同十三日菟道尋常高等学校を視て宇治川を渡り、徒步興聖寺室戸觀音、黄檗山等に詣でゝ木幡駅から汽車で桃山に出、電車に乘替て伏見に着し稻荷神社に参詣し、東海線列車で大阪に着したは夜に入居た。停車場で田中氏に別れ氏は親戚に行、予等は近方散歩中雨が降出して九時五十五分発の列車で同十四日午後四時四分尾の道に下車し、星野氏と別れて村上英郎の宿を訪ひ、午後二時出船の相生丸で奈津江母子を伴ふて帰った。此行教育事務に関しては地方と大同小異であつたが、校舎の建築と授

業上に就ては習字に参考とすべきものがあつた。共進会の出品は夥多にして到底比較を試る限でなかつたが、名古屋の発展は予想外に盛況で、其進会余興中僅かに名古屋踊、空中飛行器の現物進行器の運転及説明を聞、宇治で鳳凰堂の由来及建築美術の説明を聞、黄櫻山では沢山の宝物を見、且大伽藍に目を驚かしたが、伊勢二見ヶ浦の予想外殺風景には失望して、「思ひきや二見が浦の二見岩又とふたゝび見へきものかは」。予て予等の養老会で発企した尚歎会を、事情があつて灘町内で会員を募つて彩浜養老会と称して六月十九日彩浜館で開ひた。出席者百四十九人、八十以上の老人十一名には本膳立の料理に紀念として江山焼の茶器を贈り、七十以上八十以下二十四人、六十以上七十以下二十八人は平膳で、其以下八十六人に折詰料理とした。余興には謡曲、素人手踊、淨瑠璃等で、老人は充分満足を表した。同月廿三日夜役場臨時小使に雇入て納税組合の事務を扱せて居た□□□□□が出奔し、又是が為に一つの失態が出来た。其私消金は弁償したが、重々の事で何とも恐縮の外はなかつた。七月廿二日副築中の小学校舎が落成した。同廿五日突然助役の橋本氏が退職届を提出した。予て予が満期の際に任続するならば氏も勤続して後任を諾すとの約束を反古にして、却て氏が先に退職するに至たのは正面顔面神経病養生の為と云ふ趣意ではあるが、何か事情もあるに相違なく、素より氏が辞する位ならば予は満期の際強て交渉に応ずる筈ではなかつたのであるから、速に予も退職の決心で町會議員にも其事情を告げたが、如何せん後任助役が出来ぬ内は事務引継が出来ぬ、尤強て退くなれば郡吏が出張して町の事務を操る事になるから差支へぬ様なものゝ、夫もありに不穏當と思ひ、議員に向つて屢々助役選挙を迫つたが、何分適任者を得ぬといふので心ならず口を送るうち、同廿八日□□が納税組合金を私消したについて松山地方裁判所に証人として呼ばれ予審判事の尋問を受けたが、□□は公判になつて業務横領罪に問はれ懲役二ヶ年と宣告された。八月廿九日韓国合併の発令があつて同卅日祝賀の為に青年会が主となつて提灯行列を催し、予は会長として関係した。

十月七日加藤泰通公が御夫婦で大洲へ御出になつて、松山から当所を通行せられて午餐の筈であるとの事を在大洲の家扶中村氏から通知があつて居たので、同日一番列車で藤谷氏同伴城戸屋に御迎へをして、鉄道社長の井上氏等と御同車して彩浜館で元大洲人申合して饗應した。同八日今般後藤遞信大臣が鉄道院総裁として四国を巡視せられるのに就て、四国鉄道速成同盟会を各郡に設置する事になつて予を伊予郡同盟会の会長に選舉したと通知があつた。予て町長は辞する覚悟であり是非拒辞する考で其手続をする中、同十日に松山で開く県下各郡連合会に出席する事も同時の通知で夫迄に改選の暇もなく左りとて郡から出席せぬは不利益な場合がないとも限らず、寧ろ公共事務の生産²⁷の打留と覚悟を極めて當分其任に膺つた。弥十日県会議事堂の聯合会に出席し種々に評論の末、松本市に本部を置各郡に支部を設ける事に協議が纏まつて四国鉄道速成愛媛県同盟会が成立したので、将来運動に要する費用支出方等を定めて、今回來県の鉄道院總裁歓迎費は各其処構と決し、尚詳細の事は各郡から委員を選んで定める事になり、予も其委員に加つて評議した。同月廿五日郡長から元収入役公金横領並に役場臨時小使が納税組合金を私消した等に就て、監督不行届として過怠金三円に処せられた。予旧藩に職を奉して以來公職に在る事前後三十七年間、幸に只一度も職務上の手續書一通も出したる事なくして今日に至たのであるに、斯老年に及んで遂に失態を重ね為に不名誉に終るは生涯の遺憾である。時に久敷缺員の助役に元巡查部長村上菊太郎氏を選舉し十一月七日就職になつたが、予が町長就職以来満八年九ヶ月間に助役の更迭が七名で、其退職が悉く病氣或は死亡又は他へ栄転等已を得ざるもの而已是も又不幸と云べしだる。町會議員及小学校長より頻りに留任の勧告があつたが強て肯せずして同十四日町長退職届を出して専ら引継事務に着手して、同十九日無滞引継を了した。同時に後藤遞相が高知県から宇和島大洲を経て同廿一日通行せられるとの事に鉄道速成同盟会長として委員藤谷氏并に武市代議士同伴大洲迄歓迎に出向く事になつて、廿日の朝八時から先引付

27 正しくは「生涯」

28 正しくは「生涯」

の人力車で大洲に着した。途中中山の午餐準備と休憩処の小学校を一見して郡長と諸事打合した。遁相は

正午大洲に着し直に長浜を視察に赴かれて四時過に大洲に帰られた。其間に城跡に過日建設になつた藤樹

先生の銅像を一見した。同夜は喜多郡有志者の遁相歓迎会を公会堂に開き、予等も招待せられ賄席した。

公会堂の休憩処で遁相に面謁した。遁相は開宴の席で巡視に就ての趣意やら地方人の注意やら覺悟やらを

演説せられた。同廿一日遁相は城台に登り藤樹先生の像其他地方の状況を観望せられて、直に歓送迎者一

同都合三十五台の腕車を連ねて出発になった。肱川々原に²⁹正列して一行を送つたのも多人数であつたが一

行三十五台の腕車は遁相には前曳後押の三人掛其他何れも先引付であるから未曾有の列車であった。零時

十分中山に着、途中各駅には煙火を打揚け緑門を設け近方小学生徒は³⁰正列して歓迎した。中山で午餐を饗

するに際し、予が同盟会を代表して歓迎の辞を述べ遁相の挨拶があつたが、郡内各町村長其他有志者多人

数出迎へて居て食後遁相は一場の演説せられたが大洲で述られたと大同小異であつた。一時四十分中山を

發し、当地を経て伊豫鉄道会社が別仕立の裝飾汽車で途中地蔵町の菊を一見して松山停車場に着せられる

と、同所からは歓迎送の腕車二百五十台といふ一行となつて、持田迄の間歓迎の諸学校生徒が両側に列を作つて少しの空地もなかつた。予等は道後旅館鮎屋に名刺を通して引取つた。同廿一日松山城山の園遊会

に列した。此處でも遁相の演説があつたが、会するもの四千人といふ盛況であつた。夫から高浜を視察になら

るので予等も同列車で高浜に行つた。本日高浜と松山で打揚た煙火は東京製のもの百五十本で賀田氏の

寄贈との事、遁相は警察汽船で三津浜に廻つて松山公会堂の歓迎会に臨まれ、予等は先に会場に着して臨

場を待つた。此会は松山市同盟会の準備で裝飾等至れり尽せりであつた。遁相は翌日今治に向つて出発になつた。予は是を終りとして、同盟会長其他郡中町学事会長青年会長兵事支会長商工相談会長等の總てを

辞して安心した。処が同月廿六日小学校舎の落成式を挙行するから建築委員長として出席して呉との事で

29 正しくは「整列」
30 正しくは「整列」

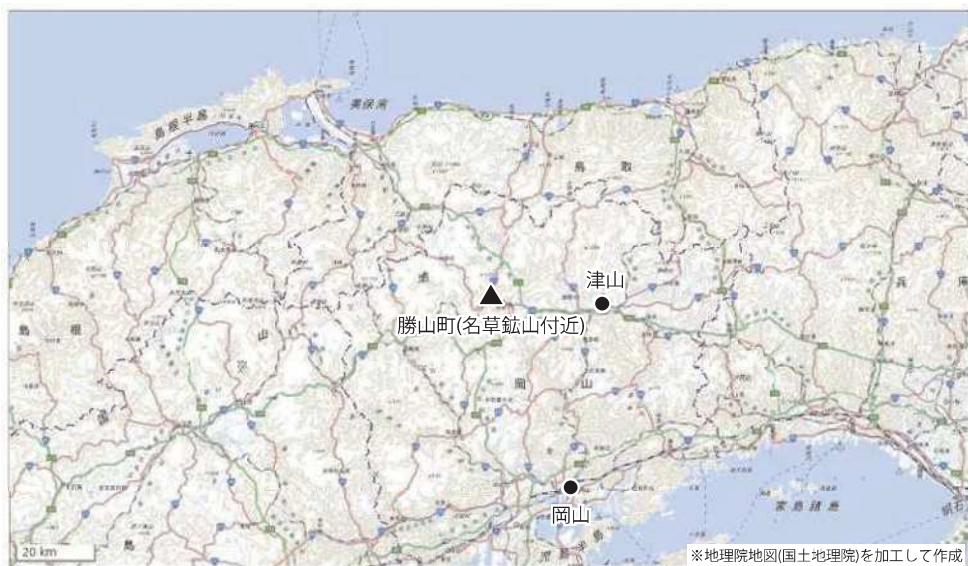
ある。予は去る九日町会議員并に小学校長役場吏員等を彩浜館に招待して親睦会を開き、助役が就職になつた以上は一日も職に安する事は良心に耻る處であるから速に退職するの趣旨を述べた。処が一同交る

³¹

耻 = はず

く留任の勧告があつて、中には強制的の語氣を発した人もあつたが、素より決心の動くべき筈はなく強て拒辞した。処が遂に小学校落成式の問題になつて当町の学校は去る三十三年に武智町長が地を占して二棟を建築して以来、予が就職後四十年と四十一年に教室二棟を副築し本年に至て教員室等の一棟を増築せしも、未だ一度も上棟式をせぬのであるから是非とも明年早々に挙行の事に運ぶによつて、夫迄退職を猶予して呉れとの勧告もあつたが、夫をも断然拒絶したので急に式を挙げる事にして、委員長の資格で出席する事の交渉に接したので、夫をも辞するは不穏當と考へて承諾して、式に臨んで建築の年度及校舎坪数諸費等の報告をした。式終つて水野議員が予が在職中の感謝状を朗讀して、紀念品目録として金壱百円の贈与を受けた。十二月七日在職中の慰労会として有志者から彩浜館へ招待を受けた。予て予は斯る催あるも拒辞する覚悟であつて、必ず其事の無い様に夫々前以て注意方を別懇の人々に依頼して居たのである。

夫故に決して一般を誘引するのではなく僅かに五六氏が密かに一酌を催すから、是非出席して呉との事で快諾した。処が追々に夫を聞伝へて遂に郡吏員を始め続々有志者の加入申込があつて已を得ぬ事になつたとの事で、意外の盛会で恐縮に堪へぬ事であつた。予て近藤亀吉氏から高須峰造氏と共に美作国真庭郡勝山町の内名草鉱山の事業を始めて居るが、都合によつては其監督かたゞ退職して赴て呉ぬかと内談があつたが、其後夫なりになつて居た処、退職後他に目的なれば至急に登山して呉との相談があつて幸の事ではあるが聊の経験もなく甚覺束ない事業であるから、一応鉱山見物させて貰ふといふ事にして、十二月九日夕刻に高浜に出て翌十日朝出船の相生丸で尾の道に渡り午後七時岡山に着、停車場前の木甚に投じ同十一日中国鉄道で八時卅分津山に着、直に腕車で十二時卅分勝山町に着したが、途中福渡り駅からちら



岡山県名草鉱山周辺の位置図



岡山県勝山町周辺の地形図

／＼雪が降つたので旅館きしやに休憩し雪の歇むを待つて名草鉱山に登つた。処が鉱山事業の成功者で当山を両氏に勧めて自分も幾部分の鉱主なる支配人山本嘉代松氏が過般来病氣の処此日から重症となつた。折節予が登山するとの報があつたので、同夜病を押して予の着山を待つて居たが、益々危篤に陥つたので遂に待ち得ず今朝駕で津山迄取つたといふ意外な場合に行合ふたので、已むなく其後任として身動きの出来ぬ事になつた。勝山町は三里に涉る戸数約二千戸で、元勝山藩三浦子の城下は戸数約六百戸で、郡役所、区裁判所もある。鉱山は町から凡十二三丁を距る大字本郷内で小字名草金山谷にあつて、其創業は幾百年以前か不分明である。或は幾千年も経て居るとの説もあるといふ銅鉱で、旧藩主が方鉛を探鉱した事もある。高須氏等が探鉱を始めたは三年以前で、数ある旧坑中最も見込あるものを前鉱主から引続き探鉱して居た処、本年八月に露頭を発見して新坑を開いて以來旧坑を中止して新坑の探鉱を兼て探鉱中であつて、事業は事務員の青野留松氏が担当するに於て何も差支はない様である。職人は目下十人である。元勝山藩は二万二千石で著名物産は高田硯であるといふ。同十五日は休業(毎月一日十五日休業)で、幸に好天氣であるから有名の神庭の瀑布を観ては如何と青野氏の誘引を幸に寒中の観瀑も一興であらうと同伴したが、河ノ内の白猪の滝に似て遙かに優つて見へた。別に観瀑の記がある。勝山の位置は備前岡山旭川の水上高田河畔で、高田川の水原は伯耆の国で尚十七八里もあるとの事、最も近い海が米子で距離十七里岡山へは廿三里といふ奥山であるから、雪が降のは珍しくない。入浴して居て渓谷の木樹の梢につもれる雪を眺めるも中々興がある。回顧すれば嚴海洋中船の窓越しに怒涛を眺めて入浴して居た事もあつた。人間の一生も種々な変遷があると思ひ、我が境遇を寧ろ幸福かとも感じた。年末には家事上の必要もあつて廿四日出立岡山に一宿し廿五日松山に帰り村上氏に一泊、廿六日一応帰宅した。

明治四十四年一月六日仲田百太郎氏同伴、八幡浜元阪予運輸会社が解散後株金払込一件に付同社発企者菊池外両氏に談判の筋があつて行事になつたが、此一件は同社創立後株主臨時総会の廉で云て置た通り、最初の計画を変更して汽船業を自営にしたのが抑の誤で、遂に解散して社債を償ふが為に株主の払込を要するに至たのであるが、当地の一百株に限り己人として買戻しの契約書があるので、解散以来屢次契約履行を要請しても不得要領な処から、予が帰宅を幸に談判に行事になつたのである。同日腕車で八幡浜に着し諸氏に交渉した。結果種々先方から歎願的の熟議があつて、一先引取て同志者と協議する事にして同八日出船の香川丸で九日に帰宅し、翌十日夜同志会を開ひて協議を遂げて置、鉱山将来事業を打合して同月十四日出立午後の出船に乗るべき筈であつた。処が生憎汽車が後れた為に間に合はず虚しく高浜の有信館に宿し同十五日朝出第三相生丸で尾の道に涉り、午後八時四十分津山に着し停車場前の桑野に宿し十六日正午過勝山町に着したが、久世から雪になつたのできしやに休憩し二時四十分着山した。同月卅日が陰曆正月元日で、当地方は一般に専ら陰曆を用ふるので三日間は休業であり同居の青野氏は山本氏の親戚である処から病氣見舞の為に松山に行、旁徒然のあまり好天氣を幸に真賀の温泉に遊んだ。午前九時山を出て下駄の侷ばつゝ徒步して正午に真賀に着したが、勝山町を距る三里で湯原村大字仲間といふ。真賀は戸数僅かに二十戸程で高田川に沿ふ道路に接した頻る狭隘の地で、浴場は頑鉾の地にあつて鍵湯、男女銭湯、無銭公衆湯各三畳敷位の湯槽で、何れも岩石を穿ちて浴槽にしたもので底に凸凹があつて、鍵湯の如きは深ひ処は肩を没するのである。湯は無色無臭透明で黒色の岩に白線のあるのが鮮明に見へる。誠に清潔な湯であるが惜かな、温度が低ふて浴すると却て寒くなつて逆も長湯は出来ぬ。最も夏季に適するものの

32 抑=そもそも

と思はれた。何処も同じ正月元日の事とて閉戸して居て湯の番人さへ居らぬので、物を問ふにも困つたが傍の門屋といふ旅館に投した。当所から三里を距る湯原は人家も多く温泉も数ヶ所あつて高度なものもあると聞たが、久々振の徒步に劳れて其僕一宿したが二度と浴する気にはならず徒然にこまつた。同三十一日早く起て鍵湯に浴したが矢張ぬるい湯原にと思ふて居た。処が生憎雨が降出したので雪になつてはたまらぬと思ふて人力車で帰山した。二月七日山本氏は終に養生叶はず死去の報があつた。同月廿七日は亡父七周忌に当るので予て法会は暫く延ばして寺で吊をする事に留主へ云聞けて置たので勝山町の日蓮宗金原山妙円寺に詣でたが、同寺は勝山の長者金田某一建立で、立派な建築其鐘の如きは黄金が交てあるので音響が異なるといふ位であるに、金田家は没落して勝山町の屋敷は現今銀行になつて居る。三月十七日鉱山経営主任として高橋善次郎氏が着山した。氏は宇摩郡の産で数年前から山口県室積町に居住して居て、高須氏の信用ある人との事である。四月十二日宇和島の士族で此人も山口県の岩国に居住して居る坂本義守氏が、鉱山の実測製図の為に登山になつた。同十五日坂本高橋両氏と借区外の三浦谷と云処に露頭があり其地を視察するからと同伴を促されて同行し、序に予て聞及ぶ六觀音といふ洞窟に入った。奥行七八間高さ約三四間の鍾乳石洞である。尤も松明を携へて居たが、觀音の像が見へるといふ処は梯子がなくては見ることは出来ぬと思ふた。夫から折節山焼の人に道を問ひつゝ稍く三浦谷の露頭を見たが、旧坑が一つあつて随分見込があるといふ処から字布担奥の露頭と共に荒借区するの用意に坂本氏が測量した。予て延引して置た亡父四回忌の法会を弔度鉱主へ予か意見の述度事もあり、旁四月廿日出立して尾の道の回漕店小川に一宿した。途中津山を距る西約壹里筈田郡院庄村大字神戸字御館備後三郎高徳の旧跡作樂神社に参詣したが、境内周囲約五十間四方耕地中南面に社殿あり、周囲の堤上に松と桜を栽培し堤外數歩を距る耕地中に又松樹の外圍の形状をなせるあり、社の東に当つて桜樹の古木と石碑あり、碑に貞享五年戊辰秋桜樹を栽

碑を建るとあり、又境内に銅鑄碑ありて後醍醐天皇御製の和歌并に碑文あり。明治十三年有栖川宮熾仁親王御筆なり。恰も桜花の盛りであったので一房の花を摘み採り紀念とし碑文を贍写し共に別に存せり。同廿一日相生丸で高浜に着し松山の停車場で近藤氏夫婦が京阪地方へ旅行し今帰りと云ふ處で邂逅して、氏と共に高須氏を訪ひ諸事協議を遂げて帰宅した。同廿三日近藤氏と共に再び高須氏を訪ふた。処が不在故に城山に開会中の本県重要物産共進会を縦覧した。同廿四日亡父の仏事をした。同廿五日朝鮮から秋江母子が来た。予は目下の山況では無用物であるからといふて登山を辞した。処が高須、近藤両氏が五月二日出立で一応登山して実況を視察して極めると云ふ事になつて、同六日近藤氏が来て目下の如き景況が本年中も変らぬものとせば何とか計画を立ねばならぬが、向後二三ヶ月間には見込が立予想であるから今一応登山して呉との事に、何も他に是といふ目的があるでもなし、無用の身である処から遂に又登山する事にして、同十二日出立高浜から相生丸で尾の道に渡り岡山に着し、予て鉱石を西宇和郡佐島の明治製煉所に運漕取扱の京橋なる河田回漕店に寄、諸事示談して夜十時過津山武藏野旅館に投し同十三日津山城跡其他市中を人力車上に一見して午後一時前着山した。六月十九日松山の義兄村上鳳梧氏去る十七日に死亡の報が達した。氏は先年來肺患で常に加養怠りなく過般来例年の如く高浜に療養中で時に松山へも帰宅し追々快方との事であつたが、激変の為に終に不帰の人となつたのである。同月卅日翌日が休業なれば高橋氏同伴真賀の温泉に行つた。今回は温度も季候に適して心持よく川を隔てゝ蛺飛ひ交ふ夜景最涼し。七月一日朝真賀立ち徒歩湯原に向ふ、午前十一時着旅館福嶋屋に投す。当地は戸数約百五六戸で町の形ちを成し、温泉も普通と鍵湯の一ヶ所に別れ湯槽は男女別に三個に仕切りて各温度に高低があり自由であるが、建物其他設備は甚だ粗造である。同二日夜来雨であつたが午前八時過幸に雨が歇んだから腕車で帰山した。村上義兄の死亡に就ては、未亡人は縁參後日浅く繼子は男女五人で殊に末子は幼児であり長男麟周氏

は帝国大学に在りて未だ三年の後でなければ卒業せず、到底其儕に居住する事は不利益であるといふ処から、親戚知己評議の末、麟園氏の立身迄家族は宅の裏の部屋を修繕して居住せしめる事にするがよいと云ふ事に内定して居るから、萬事相談の為に一応帰宅せよと留守からの報知に接し、七月九日午前六時出発亀の甲駅に十時卅分着同五十二分の列車で二時十五分岡山着四十三十分尾ノ道に下車し小川に投し同十日午前五時半出船の相生丸で午後二時前帰宅し、同十二日三谷村上義兄同伴松山村上氏を訪ひ家計上に付熟談した。同十五日から裏の神樹を伐採し其他修繕の準備し、麟園氏の懇望で二階付に建増し別に物置を建てる事にし、同十九日から大工が来て工事に着手した。八月四日一番列車で高浜に出七時出船の相生丸で尾の道に渡り六時四十分津山に着停車場前の△長に着す。同五日十四時五分着山した。八月廿日村上家族松



岡山県亀の甲駅・福渡駅周辺の地形図

山を引払ひ宅へ引越したと報があつた。九月二日青野事務員か下山し西宇和郡の宇都宮鉱業部に転した。

氏は元製煉に熟達して昨年迄同家所有の高知土閨鉱山に居たのを、故山本氏が当山でも製煉を初める考で呼寄せたものであるが、目下採鉱の見込も立たず到底製煉を始める迄には容易の日数ではない処から、都合上宇都宮家へ帰参したのである。予は登山以来事務所の一室に居住し食事は青野氏で賄ふて貰ふて居た処、氏が下山したので忽食事に差支る、寧ろ自炊も氣楽と思ふた。処が坑夫米山の妻が朝夕来て不自由なく賄ふて呉れる事になつたが、事務所は予一人となつた。尤壁一重で高橋氏は居るけれども是も単身で白中は事業監督に従事し夜に入れば里へ遊びに出掛るので、山中の一軒家に只一人といふ寂寥極まる事であつたが、同月十六日から米山一家族を事務所内に住居せる事にした。十月九日山神の祭礼を執行した。神官が来て祭典を行ひ職人其他村惣代調進等を招き酒宴を開いた。留守から稍く去る一日に村上家族が部屋に移つたが、未だに工事が落成に至らぬと報である。意外に日数を経殊に其費用も多分に予算に超過したと云ひ、十五日は祭礼なり、かた／＼又帰宅する事にして、十一日午前五時過出立龜の甲駅十二時二分の列車で一時岡山着直に乗替四時卅分尾ノ道に下車し小川に宿し十三日午後一時過帰宅す。郡中町長は予か退職以来暫く缺員であつたが、遂に藤谷豊城氏が就職になつて以来、町債を起して港の突堤を副築し港外海岸埋立の計画で既に先年來屢々県庁に請願した浚渫船が当月初めから港口を浚渫中であつて、同十八日に其起工式を挙るからとあつて彩浜館の宴会に招かれたが、県の土木主任を始め浚渫船員郡長警察署長町会議員等であつた。帰宅以来工事の取片付やら村上の竈を築かせるやら二階の襖を張る等多忙であつたが、鉱山十月中の諸払等の都合があるので十一月三日天長節に出立し夜十二時過岡山に着したが、例の木甚が満客なので隣家の山長旅館に一宿し翌四日午後一時前着山した。同五日近藤氏の後出で入江乙三郎氏が来山して坑内を視察したが、氏は解散した阪予会社の汽船川の石扱店の主人で屢々面会した人で事務所

34 忽＝たちまち
35 寧ろ＝むしろ

36 稍く＝ようやく

に宿して幸に該会社清算上の事に就き氏から詳細に聞いたが、本業が鉱山の由である。同八日地方の祭礼で休業した。処が午後岩国の原武熊氏の紹介で大阪から木村静幽、松藤和太郎、新飼為義の諸氏、原氏同

伴登山して坑内一見した。木村氏は七十才松藤氏は六十九才といふ老人でありながら両氏共其罿鑠³⁷たるには驚いたが、両氏共に東国或は長崎等の産で松藤氏は亜鉛製煉業者で、新飼氏は松藤氏が所有の対州亜鉛

鉱山の長であり、木村氏の如きは還暦の祝とか七十の賀とかに郷里の学校へ五万円を寄付したといふ富豪家との事である。諸氏は直に出立し原氏が勝山町に滞在で翌九日氏を旅館に訪ひ諸事打合した。氏は予と

初対面であるからといふて一酌の饗應があつた。氏は高橋氏と從来懇意で予て当山売買の紹介周旋に尽力中なのであるが、一見旧知の如き淡泊な人である。祭礼当日は村社鈴神社に詣で翌日は玉雲稻荷の祭礼で

仏式の神輿御幸があり、両日共勝山町は屋台三台を出し、一台に五六十人づゝで昇き狹き台の上では鐘と

太鼓を鳴らし町内を上下し行逢ては別れ、夫に弥次馬が附て騒ぎ夜に入と喧嘩³⁸をするのである。既に昨夜も少し怪我人もあつたと云ふて居たが、九日は午後五时限で警察署から取止めて居るとの事であつた。同

十四日紅葉の見頃なので高橋氏と神庭の観瀑したが實に見事であった。此地方は總て松木に乏しく雜木山で至る處に三つ股が黃金色をなせるあり。殊に楓樹には得も云はれぬ美はしき真紅のものが多い。瀧には

関といふ處の小学校男女生徒の一行も他に二三見物して居た。十二月一日久世の家蓄市見物に出掛けた。³⁹ 独歩て稍く正午頃に久世に着たが、毎日牛が四百頭乃至六百頭で馬は少数である。其売買は一日平均貳百頭ト云。同夜籠の農家で珍らしい神樂を見た。数十人の神官か面や衣装で素戔鳴尊の蛇退治や猿田彦の神や或は牛若弁慶五条橋等種々な事をして、滑稽を交へて大に笑はせるなど云事あり。神樂とも見るべき事は始と終に或は太刀を振り又は棒を遣ひ或は幣を持って舞ふの事あるも、夫よりは諸種の芸事が専らである処から、最寄の村落から老若男女⁴⁰郡集して各弁当の握飯や冷酒を飲み居るもありて、徹宵翌朝の三時に至る

37 罿鑠＝かくしゃく

38

39 原文は口へんに花

40 正しくは「群集」

も猶騒ぎ居るので、遂に終りを見ずに山に帰つた。同廿六日越年の為に朝七時過出立翌二十七日帰宅した。

明治四十五年(大正元年) 渉 六十五歳

明治四十五年一月十七日一番汽車で高浜に出尾ノ道を経て午後八時廿五分龜ノ甲駅に着一宿翌十八日腕車で午前十一時半名草山に着した。山況は依然として思はしく無い。二月七日早朝出立岡山尾の道を経て翌八日午後二時帰着。同二月廿九日松山村上英郎の宅に一宿し翌三月一日高浜尾の道を経て二日正午着山。同三月十一日出立例の道筋を経て十二日帰着。同月二十日同廿一日着山。同四月三日出立午後五時岡山に着停車前木甚旅館に投て翌四日後樂園の衛生陳列会を始園内を一覧して東山公園の児童博覽会を縦覧し、午後二時過出立尾ノ道に着、小川回漕店に一宿、五日正午過帰宅。同五月一日出立午後六時過誕生寺駆着某旅館に投じ翌三日誕生寺に詣、同寺は法然和尚の誕生地として日本一の公孫樹があり、樹は丈は高くはないが枝は八方に蔓延して彼ノ榎木⁴¹が幾十となくぶら下つてゐる処が外に見ぬ因である。本堂の構造も意外に其規模は小さいながら境内の構へから萬事大地の趣がある。詳細は別に記がある。同日午後二時帰山、山況に変状なきも打合の件あり。同月十日出立尾の道に一宿翌日帰宅。同六月四日出立龜の甲駅に一宿翌日着山。同六月に至水藤某なる人から賈山の交渉があつて、同十三日出立久世で其人及生田某等と示談の末同十四日帰着。高須近藤両氏へ委細を報告したが売買契約は不調に終り、山況は依然として面白からぬ處から、萬事は高橋氏に一任し余は下山するのが鉱主の為であると熟談の末一先鉱山の方は離るゝ事になり、同七月十二日出立岡山に一宿翌十三日勝山町岡野旅館に投し事務を整理し同十四日総てを高橋

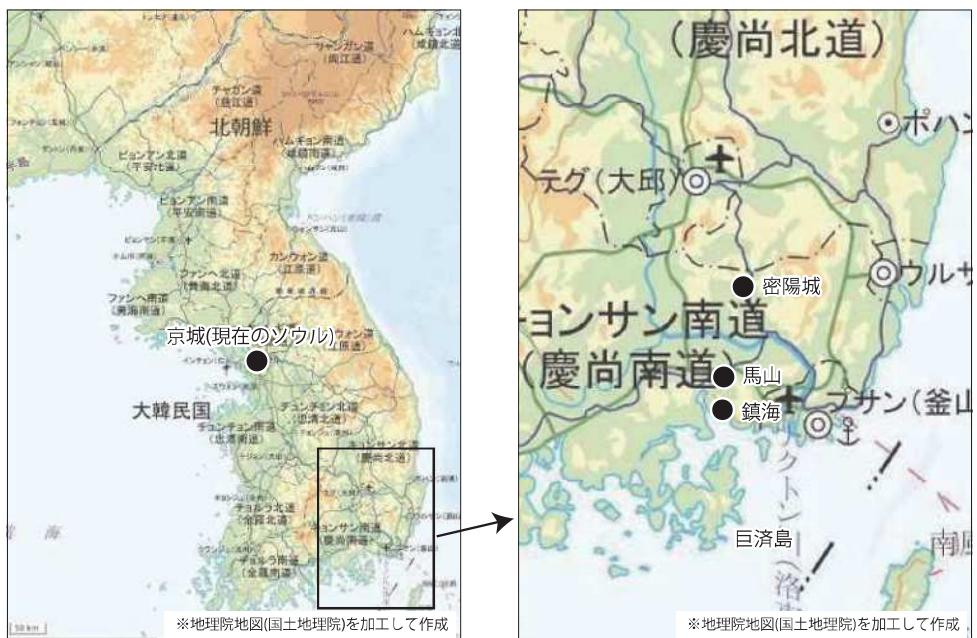
41 榎木＝レンギ



「天皇陛下崩御」

海南新聞、明治45(1912)年7月31日 (所蔵: 愛媛県立図書館)

氏に引継同十五日出立高橋氏并に火薬商の森嶋豹三、骨董商の野上高太郎両氏等途中迄見送りをうけて尾の道に一宿翌十六日帰宅した。聖上陛下御重患と拝承し七月二十七日から三日間上行寺で御平瘧祈祷を執行し参拝した。同三十日零時四十三分天皇陛下御崩御ノ公報が達して同三十一日から黒布を覆た国旗を建る事になった。年号を大正と改められた。八月七日大喪ニ付天機伺書を宮内大臣宛に奉呈し建てる事になった。同年陰曆七月八日誕生を祝した。例年陰曆七月八日誕生を祝して九月十六日誕生を祝ふとて戯に述懐「碌々と過にし年も六十六三十六計嗚呼六つかしや」。同年九月廿五日町役場で



京城(現在のソウル)の位置図

勲記授与式があつて次郎の勲八等を挙受した。頃日来近藤氏から朝鮮で組合事業の主任として萬事を委ねてゐた百木恵一氏の身元引受人から、受取べき金子請求旁同地ニ所有ノ田地作柄一見ノ為渡鮮の依頼があつて、同廿六日一番列車で出発翌廿七日午前八時十分釜山を経て直に馬山に着百木氏宅に宿す。同廿八日密陽城に着し宗吉、幸松なる人々面会同伴城内を見物し湯浅凡平氏の農園を見る。是は受取べき金子暫く延期の保証として書入に採るからである。同夜は馬山に帰る。同廿九日百木氏及通弁金音波同伴昌原から東面の水田作況を見る。同卅日同地の都築温太郎氏を訪ぶ。不在。午後新馬山を見物した。十月一日小汽船で巨濟島に渡つた。是は同地の官有地払下を出願する事を勧められて一見する時になつたのである。百木氏及周旋人の国分某なる人

と三人鎮海を経て巨濟島の松貞浦といふ処に着船して藤原某と云ふ人の宅に憩ひ、通弁人を雇ひ向の一山を越して延草面と云ふ耕地を見たが海軍省の不用地である。最初此地に置べき見込の軍港が鎮海に移つたのである。夜に入て馬山に帰つた。同二日は近藤、百木両氏間に契約の水田に係る書類を調製した。同三日百木氏と例の通弁金を伴ひ南面の作毛を見て夕刻帰つた。同四日再び汽車で密陽城に行き郡衙に出頭して貸借書類を提出し担保の証明を請求し、午後九時過竜山に着し秋江夫婦を始め出迎の人と共に老松町の望月に着した。同七日三郎、憲雄を伴ひ葡萄園に遊ぶ。同八日電車で京城に出て南山公園を散歩して小村氏を訪ふた。同九日秋江母子、三郎等と孝昌園に遊んだ。同十日秋江母子と京城を見物した。同十二日三郎同伴新竜山から京城景福宮内に入て一見古瓦を拾ふた。同十三日三郎同伴麻浦に散歩し漢江に掉した。同十四日望月所有の北漢山麓大水路里の耕地を一見すべく三郎と岩坪某同伴徒步した。耕地は瘦地なるも風光に富んだ処である。同十八日秋江母子等と京城動物園に行つたが時刻が後れて閉場の為に帰途京竜パークの菊を見て帰つた。同十九日三郎、憲雄同伴動物園を一覧した。同廿三日京城昌徳宮、敦化門外大廟等を巡覧した。同廿九日秋江母子と京城東大門外の清涼里の王妃の廟を見て帰りに明月館で朝鮮料理を試みた。⁴² 同卅日午前七時発の列車で馬山に百木氏の宅迄帰つた。十一月一日又百木氏と通弁を伴ひ進永の売買水田を見て密陽に廻つて、貸借証券と現金を受取つて夜に入て馬山に帰つた。同二日昨日受取た二千円の金を釜山に持行百三銀行支店で送金の手続を経て汽車の都合で終列車迄釜山の公園から商品陳列場等を巡覧して夜に入て馬山に帰つた。同二日は日曜日であるから百木氏と新馬山から北方の山に登つて氏の歴史談を聞いた。同四日百木氏と馬山府庁に出頭して土地家屋売買証明書を請求し、午後四時出立釜山九時出船の薩摩丸で翌五日午前九時過門司に着し午後七時出船の武庫川丸に乗り同午前五時高浜に着し八時無難帰宅した。詳細は朝鮮と記する別冊がある。